

## 第6期中山間地域活性化計画策定に向けた地域実態調査業務 仕様書

### 1 目的

島根県では、市町村と連携し、平成28年度から、生活に必要な機能・サービスを確保する「小さな拠点づくり」の取組を支援している。その結果、令和5年1月末時点で、中山間地域における251の公民館エリアのうち141エリアで、住民主体の実践活動が取り組まれている。現在の活動をみると、高齢者支援や自主防災活動などが多い一方で、買い物支援や生活交通など生活機能の確保に直結する実践活動は少数にとどまっている。

このような中、人口減少と高齢化の進展により、県の一部の地域においては買い物などの生活機能が失われてきている状況にある。

そこで、本調査は、中山間地域の集落の人口や活動状況、「小さな拠点づくり」の進捗状況、日常生活に必要な施設の設置状況等を把握し、第6期中山間地域活性化計画の策定に向けた施策検討を進めることを目的として実施する。

### 2 期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

### 3 調査対象地域

県内の中山間地域※（令和5年4月1日時点）の全域を調査対象地域とする。

※島根県では、下記①～④の地域を「中山間地域」に指定

#### ①過疎地域

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第2条第1項に規定する過疎地域、同法第3条第1項及び第2項並びに第41条第1項及び第2項の規定により過疎地域とみなされる区域並びに同法第41条第3項に規定する過疎地域であった区域

#### ②特定農山村地域

特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成5年法律第72号)第2条第1項に規定する特定農山村地域

#### ③辺地地域

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)第2条第1項に規定する辺地

#### ④これらと同等に条件が不利である地域

(参考) 島根県ホームページ

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/region/chiiki/chusankan/chusankan-jyourei/teigi.html>

## 4 業務内容

### (1) 集落人口調査

市町村から住民基本台帳データの提供を受け、集落の人口動態等を把握する。

※調査時点はR5.4月末

※参考：前回調査（R3年度）3,590集落

- ①入力用データシートの作成（前回調査票をもとに作成）
- ②入力用データシートを市町村に送付し、回収
- ③データのチェック、修正（誤データがあった場合は市町村へ修正を依頼し、正しいデータを回収）
- ④データベースの作成（ファイル形式はMicrosoft Excel）
- ⑤データの集計
- ⑥マトリックス表（全県、19市町村、平成合併前59市町村、公民館エリア251）、集落分布マップ（小規模高齢化集落（19戸以下高齢化率50%以上）、超小規模高齢化集落（9戸以下高齢化率70%以上）、それ以外の集落の3つのカテゴリーで色分けしたもの）等の作成

### (2) 集落活動調査

県内の集落代表者（約4,000程度を想定）にアンケートを配布し、回収、集計する。

- ①県が作成するアンケート調査票のレイアウトを改良、調整

※調査票A4 5ページ程度を想定

- ②配布先リストの作成

県と協議の上、配布先（集落）リストの作成

- ③配布用封筒、返信用封筒、送付状の作成
- ④アンケート調査票、配布用封筒、返信用封筒、送付状の印刷
- ⑤アンケート調査票の配布と回収

配布、回収は郵送により行う。（市町村の協力を得られる場合は市町村経由で配布することもある。）

回収率は75%以上を目標とし、それに満たない場合は、市町村を通じた再度の依頼等により回収率を上げる対応を行うこと。

※参考 H30年度調査 回収率75.7%

- ⑥回収したアンケート調査票の入力フォーム作成、データ入力、データのクリーニング
- ⑦データベースの作成（ファイル形式はMicrosoft Excel）
- ⑧データの集計

### (3) 小さな拠点づくり進捗状況調査（ヒアリング調査）

**A 小さな拠点づくり進捗状況調査（各地区の活動、取組団体等）**（対象約500団体）

H30年度調査結果をもとにヒアリングを行い、現在の状況を把握する。

①公民館エリアごとのヒアリング対象団体リストを作成

H30 調査結果「調査シート1」（資料1）をもとに、県や市町村と協議の上、公民館・まちづくりセンター・交流センター、地域運営組織、その他の活動団体などヒアリング対象団体のリストを作成

②①のヒアリング先に対し、「調査シート1」をもとに、地域の各種活動団体と活動内容についてヒアリングを行い、状況を把握する。加えて、H30 調査結果「調査シート2」（資料2）をもとに、新たに活動が確認された団体の状況も含めてヒアリングを行う。

③「調査シート1」「調査シート2」に基づきデータベースを作成（Microsoft Excel）

④データの集計

**B 地域運営組織に関する調査**

（対象約 600 団体 上記Aのヒアリング先と重複有り）

上記A「小さな拠点づくり進捗状況調査」の「調査シート2」で地域運営組織に該当すると判定された団体について、H30 調査結果「調査シート3」（資料3）をもとにヒアリングを行い、組織の概要等を把握する。

①上記Aの「調査シート2」の結果を踏まえて、ヒアリング対象となる団体（地域運営組織）を選定しリストを作成する。

②①のヒアリング先に対し、「調査シート3」をもとに、活動体制や収入源等の現況をヒアリングし、状況を把握する

③データベースの作成（データ形式は Microsoft Excel）

④データの集計

**（4）生活機能状況調査**

H30 年度調査をもとに、現在の状況をヒアリング等により把握する。

①地域運営組織や市役所・役場（支所）等へのヒアリング、公表資料等により、生活機能関連施設の状況を把握する。

②①に基づき生活機能関連施設のデータベース（位置データ含む）を作成

③生活機能関連施設の状況マップを作成（全県、各市町村、旧市町村、施設別等）

**（5）分析、課題の整理**

H30 調査結果等と比較した推移など各調査の傾向分析や、各調査結果を用いた複合分析を実施する。内容については、県と協議の上、決定する。また、調査結果等に基づき、今後予想される地域課題の整理を行う。

**（6）調査結果の共有**

県の中山間地域対策に係る所属及び市町村に対して、調査結果の共有を行う。

（東部、西部、隠岐の3カ所を想定）

## (7) その他

調査結果の骨子（調査結果の概要、ポイントを把握できるものをいい、報告書のベースとなるものをいう。）を令和5年12月28日までに提出すること。

また、県が必要に応じて依頼する各種資料を作成すること。

## 6 成果報告

### (1) 報告書の作成

上記の業務成果について、図表、地図を含めた報告書を作成する。各調査における分析結果やその他の統計資料等を踏まえ、特徴的な課題の抽出を行い、今後の中山間地域対策を検討する際の基礎資料とする報告書（全県版、任意様式）を作成する。盛り込む主な項目案は次のとおりとするが、最終的には、県と協議により決定するものとする。

- ・調査目的
- ・調査方法
- ・調査結果、分析
- ・今後予想される地域課題 など

### (2) 報告書の概要版の作成

調査結果の公表資料として、報告書の概要版（任意様式、全県版及び各市町村版）を作成する。県民目線でわかりやすい表現、見やすいレイアウト等で作成することに留意し、内容は、県と受託者で協議の上、決定する。

### (3) 成果品

#### ①印刷物

- ・報告書（A4判両面・カラー）  
全県版 3部
- ・報告書の概要版（A4判両面・カラー）  
全県版 22部  
市町村版 1市町村につき3部、19市町村分

#### ②電子媒体（CD又はDVD、正・副各1枚）

※データのファイル形式及び使用ソフトについては、Microsoft Excel、Microsoft Word、Microsoft Power Point のいずれか（またはこれらと互換性のあるものに限る）とし、報告書についてはPDFとする。ただし、これによりがたい場合は県と協議を行うこと。

※提出資料の引き渡し後にデータ等に不具合が生じた場合は、受託者の責任において対応すること。また、ウイルスチェックを実施後、提出すること。

#### ③データベース

- ・集落人口調査

- ・集落活動調査
- ・小さな拠点づくり進捗状況調査
- ・生活機能状況調査

※データに誤りが無いか必ずチェックを行うこと

#### ④納品期限

上記①及び②については、令和6年3月29日とする。

上記③については、令和5年12月28日とする。

#### ⑤成果品の瑕疵

納品後に成果品の瑕疵が発見された場合は、県の指示に従い、必要な対応を受託者の負担において行うものとする。

## 7 業務の進行等

### (1) 打ち合わせ等

本業務を適正かつ円滑に遂行するため、受託者は連絡体制図等を作成し、業務責任者等を明らかにするとともに、業務の遂行に支障がないよう県と常に密接な連絡や協議を行うものとする。受託者は、協議内容について、その都度打ち合わせ記録簿（書面）を作成し、県と受託者で相互に確認するものとする。

### (2) 業務計画書の作成

受託者は調査・分析方法や実施体制、工程計画、調査結果の整理方法など下記に示す項目について、県と協議のうえ、業務計画書を作成し、提出するものとする。

（業務計画書の記載項目）

- ・業務概要
- ・調査・分析方法
- ・実施体制
- ・工程計画（打ち合わせ等協議時期を含む）
- ・成果品の内容
- ・連絡体制（緊急時を含む）
- ・その他

### (3) 業務実施状況の報告

受託者は、委託業務の実施状況について、適宜、県に報告すること。また、県が状況の報告を指示した際には速やかに対応すること。

### (4) 関係資料等の貸与

県は、委託業務に必要な以下の関係資料等を受託者に貸与する。

- ・平成30年度地域実態調査結果
- ・県が保有し、必要と認めるその他の関係資料等

### **(5) 関係法令及び条例の遵守**

受託者は、本業務の実施にあたっては、関連する関係諸法令及び条例を遵守しなければならない。

### **(6) 疑義**

本業務の実施にあたっては、契約書及び本業務仕様書によるほか、県の指示によらなければならない。本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、県と受託者で協議のうえ、業務を遂行するものとする。

## **8 委託経費及び経理**

- (1) 事業全般にあたって、国、地方公共団体の補助金、委託費等により既に支弁されている経費は委託金額の対象外とする。
- (2) 会計帳簿を備え、他の経理と明確に区分して収入額及び支出額を記載し、委託費の用途を明らかにしておくこと。
- (3) 領収書等支出内容を証する経理書類を整備して、会計帳簿とともに委託業務の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、いつでも閲覧に供することができるよう保存しておくこと。

## **9 委託業務完了後の提出書類**

委託業務完了後に、速やかに下記の書類を提出すること。

- ・業務実績報告書（業務の実施期間、項目、概要）
- ・収支精算報告書
- ・委託業務完了届
- ・上記6（3）の成果品

## **10 その他**

- (1) 本仕様書に記載のない事項につき疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進めるものとする。
- (2) 契約に要する経費は受託者の負担とする。

市町村名  地区名  日付  /  /

カテゴリー	No.	この調査は、2つの集落（自治会）より広い範囲で、行われている地域活動やサービスの状況について把握を試みるものです。 当日聞き取り調査を行います。可能でしたら事前にご記入ください。 単独の自治会（集落）で行われている活動の回答は不要です。 コロナの影響で活動やサービスが行われていない場合、再開の見込みがあれば、記載をお願いします。	質問①			質問②						質問③
			①取り組み項目1~42の地域活動やサービスが行われている活動範囲を緑の枠に○を記入してください。			質問①で○をつけた、活動に取り組む、団体、企業を記入してください（最大3つまで）						
			自治会（集落）より広い範囲の活動			取り組み団体A		取り組み団体B		取り組み団体C		
自治会（集落）単独の活動			①複数の自治会（集落）にて実施	②単一の公民館エリア全域で実施	③複数の公民館エリアで広域的に実施	団体名A	活動エリア	団体名B	活動エリア	団体名C	活動エリア	
防災	1	防災・防犯活動（自主防災、青バト、見回り隊など）				●●まちづくり協議会	①					3. 地域でこの課題活動に取り組む必要があると考えますか？
生活機能維持	2	食料品の販売（店舗や商店名）				●●商店	③	●●まちづくり協議会	②			
	3	移動販売による食料品の販売（商店、コンビニ、弁当、魚屋、パン屋など）				●●商店	③					
	4	買い物代行・配達による食料品の販売（商店からの配達、生協による配達など）										
	5	燃料の販売（ガソリンスタンドの名称）				●●商会	③					
	6	配達による燃料の販売（ガソリンスタンドやその他の商店の名称）				●●商会	②					
	7	高齢者支援（見守り・声かけ訪問・話し相手など）				●●まちづくり協議会	②					
	8	高齢者を対象にした通いの場（健康教室・体操など）				●●まちづくり協議会	②					
	9	配食サービスなど										
	10	子育て支援（放課後保育、児童クラブ、学習支援等）										
	11	子どもの見守り（通学時の見守り、子ども食堂等）				●●まちづくり協議会	②					
	12	生活支援（屋内の作業：障子貼り、電球換え、家事手伝いなど）				●●まちづくり協議会	②					
	13	〃（屋外の作業：草刈り、墓掃除等の支援活動）				●●まちづくり協議会	②					
	14	〃（除雪の支援活動）				●●まちづくり協議会	②					
地域 交通	15	公共交通空白地有償運送や自治会輸送				●●まちづくり協議会	②					
	16	その他の移動支援（買い物送迎バスや外出援助など）										
次世代育成	17	小中高校生を対象としたふるさと教育										
	18	若者を中心とした地域活動										
交流・行事	19	世代間交流など集う機会や集う場所づくり										
	20	伝統文化・行事の継承・保存活動①伝統芸能（神楽・はやしこなど）										
	21	〃 ②伝統行事（盆踊り・とんど）				●●連合自治会	②					
農林地管理 活用	22	地域行事（運動会・文化祭等）				●●連合自治会	②					
	23	鳥獣害対策（共同での檻設置、柵の設置、追い払いなど）				●●中山間地域組合	②					
	24	有害鳥獣の利活用（食肉利用・食肉加工・皮革等の利用など）										
	25	生活環境の維持・管理（道路・水路・公園など）				●●まちづくり協議会	②					
	26	農地の管理・利用（集落・自治会営農など）				農事組合法人●●	③					
	27	耕作放棄農地の復元・有効活用（例えばヒマワリ栽培や花木の植栽など）										
移住定住、 関係人口促進	28	地域内の里山や森林整備、森林資源の活用、また水産資源の活用										
	29	ホームページやSNSによる情報発信				●●まちづくり協議会	②					
	30	（地域外の人に向けた）体験交流プログラム開催				●●まちづくり協議会	②					
	31	出身者との交流（交流会開催・ふるさと便りやふるさと小包の発送など）				●●まちづくり協議会	②					
	32	空き家調査や空き家の利活用										
	33	定住受入れのための事業（移住お試しプログラムなど）										
	34	企業や大学、専門学校が来訪する研修やフィールドワーク 受け入れ										
住民による収益事業 (※)	35	地域住民によって構成された組織による収益事業（※）についてお聞きます。										
	36	収益事業① 生産販売活動：農産物販売、農産加工品販売				●●直売所	③					
	37	収益事業② 作業請負い（育苗、防除作業、生産管理、収穫）										
	38	収益事業③ 販売活動1：都市農村交流、宿泊、飲食業など 民泊実施者の協議会を含む										
	39	収益事業④ 販売活動2：売電（太陽光発電、水力発電など）										
	40	収益事業⑤ 事務代行業（中山間直払い、農業法人等）										
その他	41	収益事業⑥ 指定管理請負い										
	42	ここまでの活動やサービス以外に地域で取り組んでいるものはありますか？										

※住民による収益事業の定義（ここでは利益を優先した自営業や、特定の組織構成員の利益拡大を主目的とした企業活動は対象とはしません） ①住民により主構成された組織による上記の活動費の捻出を目的とした経済事業 ②住民により主構成された組織による地域住民の雇用・収入源づくり・必要なサービス提供を目的とした活動

小さな拠点づくり進捗状況調査（各地区の活動、取組団体等）調査票

資料2：調査シート2

市町村名  地区名  日付  /

<b>地域運営組織に該当するか？</b> <b>地域運営組織との関係は？</b>  <b>&lt;地域運営組織に該当しない団体&gt;</b> 営利目的の企業、組織・団体、医療法人、 行政等の公的機関、協同組合、 市町村単位の社協（旧市町村単位の支部は除外しない）  <b>&lt;公益的活動の定義&gt;</b> 一部の者の営利追求を目的としない地域課題解決を目的とした活動	どのような組織か  分野カテゴリ A福祉 B教育 C地域振興 D農林業 E商工業 Fその他	1. 活動団体は地域運営組織に該当するか？					2. 地域運営組織との関係は？		
		①複数の自治会（集落）（公民館エリアの一部）で公益的活動を行っている。	②複数の自治会/集落（公民館エリアの一部）で複数の分野（シート1の大分類）の公益的活動を行っている。	③公民館エリア全体で活動し、複数の分野（シート1の大分類）の公益的活動を行っている。	④複数の公民館エリアで活動し、複数の分野（シート1の大分類）に跨る公益的活動を行っている。	⑤地域住民が参加する総会等で承認されて設立、あるいは活動が承認されている。	①から④に該当すれば、地域運営組織（シート3へ）	A:同一地区内の地域運営組織の構成員（部会に位置付け等）として地域課題の解決に取り組んでいる。	B:同一地区内の地域運営組織と連携して、地域課題の解決に取り組んでいる。
団体名 ●●まちづくり協議会	C			○					
団体名 ●●連合自治会	C、F			○					
団体名									
団体名									
団体名									
団体名									
団体名									
団体名									
団体名									

その他 新たに立ち上げようという組織がある場合

①ここまでの組織以外に地域運営組織を立ち上げようという動きはありますか？  <input type="checkbox"/> ある ⇒ 「ある」場合は、右の欄へ  <input type="checkbox"/> ない	①新規立ち上げ予定の組織名	①新規立ち上げ予定の組織名
	②何年前から活動しているか	②何年前から活動しているか
	③設立予定時期	③設立予定時期
	④中心メンバーが決まっている 人程度	④中心メンバーが決まっている 人程度
	⑤定期的に話し合いを持っている（頻度）	⑤定期的に話し合いを持っている（頻度）

小さな拠点づくり進捗状況調査（各地区の活動、取組団体等）調査票

資料3：調査シート3

市町村名

地区名

日付  /  /

調査項目		●●まちづくり協議会	●●連合自治会	年	年前	年	年前	年	年前	
A	組織の概要	①設立年or何年前から活動しているか	平成29年	昭和60年頃	年	年前	年	年前	年	年前
		②活動の意思決定を行う中心メンバーの人数 _____人程度	15人程度	30人程度	_____人程度	_____人程度	_____人程度	_____人程度	_____人程度	_____人程度
		③執行部・役員会レベルで定期的に話し合いを持っている（頻度）（部会レベルは含まない）	1回/月	1回/半年	_____回/	_____回/	_____回/	_____回/	_____回/	_____回/
		④市町村との関係（①定期的な会議 ②継続的な交付金 ③期間限定の補助金）複数回答	①②	②	_____	_____	_____	_____	_____	_____
		⑤行政による人員配置がある（ _____人）	_____人	_____人	_____人	_____人	_____人	_____人	_____人	_____人
		⑥活動が複数の公民館エリアに跨って行われている	○	○	_____	_____	_____	_____	_____	_____
		⑦複数の異なる性質の団体（まちづくり、福祉、PTA等の教育団体や農業法人など）が組織に加わっている	○	○	_____	_____	_____	_____	_____	_____
B	組織立ち上げ後の活動・運営状況	実務力指標	①会計処理ができる担当がいる	非常勤1人	非常勤1人					
		②2年以上従事する雇用された事務担当がいる	○	○						
		③地域課題解決のための活動が週に3日以上ある	○	○						
		④地域課題解決のための活動が週に1日以上ある（③が○→④も○）	○	○						
		⑤現在の取り組み以外に必要と考えられる取り組みの企画・検討を随時している	○	○						
		体制力指標	①向こう3年以上の活動計画・ビジョン等がまとめられている。	○	○					
		②組織の規約がある	○	○						
③毎年、総会が開催され、年次報告・会計報告がある	○	○								
④総会資料が活動に関与している住民や出資者に全体に配布される。	○	○								
⑤法人格を有する（法人格 _____ 取得年 _____） ※JLPは法人と同じ扱いとする										
運営力指標	①執行部・役員会レベルのメンバーによる月に1回以上の定期的な会合がある（頻度 _____/月）	○（1回/月）								
②会合や活動のより効率的な実施に向け改善が行われている（会議の方法改善、役割分担、グループlineを使う）	○	○								
③活動メンバーが地区内の複数の自治会（集落）から参加している	○	○								
④定期的な会合の議事録が作成されている	○	○								
⑤活動に関して、自治会や地域の活動団体と共有・協議する機会がある	○	○								
参加力指標	①定期的に活動が地区住民に報告されている（広報等）	○								
②自治会や既存団体に割り振る枠以外の役員がいる（当て職以外の積極的参加）	○									
③様々な世代が活動に接点をもてるような工夫をいくつか行っている（例：交流行事、声かけ、グループline等を使用）	○									
④役員もしくは定常的な参加者の中に女性が1/3以上いる	○									
⑤役員もしくは定常的な参加者の中に50歳未満の者が複数人いる	○									
自立志向力指標	①年一度以上の頻度で活動計画の見直し・更新を行っている	○								
②活動や組織運営について相談できる団体や人材がある（例：行政、社協、NPO、他のRMO、企業等）	○									
③中心的なスタッフの一員が突然に参加できなくなっても組織の運営を継続できる	○									
④組織の運営や活動の担い手確保のため、勧誘活動を行っている	○									
⑤将来の組織運営方法や世代交代などあるべき姿について、話し合う時間を持っている	○									
経済力持続性指標	①行政からの補助金がなくても活動を継続できる	計上無	計上無	計上有 / 無	計上有 / 無	計上有 / 無	計上有 / 無			
②組織の会計に計上される収益を得る独自の活動がある。（小売事業、空き屋斡旋、体験活動受入等）										
③組織の財源が複数ある										
④地区内の自治会の予算から配分される資金がある。または、各戸負担がある	自治会配分	自治会配分	自治会配分 / 各戸負担	自治会配分 / 各戸負担	自治会配分 / 各戸負担	自治会配分 / 各戸負担	自治会配分 / 各戸負担			
⑤独自財源が全体の財源の2割以上ある。										
活動継承指標	①将来の組織の運営や活動のため、後継者の育成に取り組んでいる	○								
②5年前、または組織設立時と比較して新たなメンバーが複数加入している	○									
③今後、5年以内、運営や活動の継続に不安はない	○									
④活動全体を通じて、作業量（担い手の負担度）が設立時と比較して増えた	増えた	変わらない	増えた / 変わらない / 減った	増えた / 変わらない / 減った	増えた / 変わらない / 減った	増えた / 変わらない / 減った	増えた / 変わらない / 減った			
⑤収益が活動に従事した人に分配されている（人件費）										

これから3年間で重点的に取り組んでいこうと考える活動は何ですか 優先順位の高い活動を3つ記載して下さい (例:移動手段の確保、子どもの居場所、組織の後継者育成)	1位	1位	1位	1位	1位
	2位	2位	2位	2位	2位
	3位	3位	3位	3位	3位